

事業評価の評価方法について

令和6年度の実施状況及び目標値が設定されている施策については実績値を確認し、全体評価と事後評価を行います。評価の方法は下記のとおりになります。

○総合評価

1 = 拡充	令和5年度実績と比べ事業を拡充した計画以上の成果があった
2 = 現状維持	令和5年度と同等の事業を運営した概ね計画どおり実施できた
3 = 変更等	内容を見直し大幅に変更した終了した事業の役目を果たしたため終了した

○事後評価

「必要性」、「有効性」、「効率性」について下記の「評価の視点」を参考にしながら、3段階（A：高い、B：普通、C：低い）で評価。

評価項目	評価の視点
必要性	法的義務・市民ニーズ、社会需要
有効性	事業目的の達成度・事業の進捗度・市民サービスへの効果
効率性	コスト削減、費用対効果、執行体制の効率性、手段の最適化

令和6年度事業の評価 全体

計画に位置づけられている事業のうち重点事業30施策について、下記のとおり評価しました。

1 = 拡充	0事業
2 = 現状維持	30事業
3 = 変更	0事業

必要性 有効性 効率性	A評価	62
	B評価	28
	C評価	0

事業評価一覧表

総合評価 1=拡充・重点化 2=現状維持 3=変更等

基本目標	施策目標	重点施策	事業名	事業内容	必要性	総合評価	令和6年度の実績	担当課評価理由	現状・改善	令和7年度への取り組み
					有効性					
					効率性					
I子育て家庭を支える環境づくり	①子育て支援サービスの充実	多様な保育サービスの充実	① 障がい児保育事業 【こども政策課】	集団保育が可能な障がい児の受け入れを行う。また、私立保育園等において、障がい児保育を実施しており、担当保育士が加配されている保育所等に対して補助を行う。	A	現状維持	【集団保育が可能な障がい児の受け入れ】 公・私立保育所、認定こども園20園で受け入れを行った。保育士を加配した私立8園に対して補助を行った。 【個別交流・全体交流】 ・全体交流（公私立園の園児たちと福祉の里に通園する障がい児たちが交流する事業）：令和5年度より再開。つくし通所児童が4園と、たんぽぽ通所児童が2園と交流を実施した。 ・就園を目的とした個別交流：17件（昨年度14件） ・通常の個別交流：19件（昨年度14件）	保育現場において支援を必要とする子どもが多くなっていることから、当事業の必要性は高い。また、支援を必要とする子どもは、保育所等での生活を通じて発達の促進と生活習慣の自立を支援しており、事業の有効性は高い。子どもの発達の促進や生活習慣の自立は、効率性という観点では測ることは難しく、1人1人の子どもに寄り添った支援は今後も求められている。補助金制度があることで、私立保育所等が人員を配置しやすくなることから、継続して実施していく。	支援を必要とする子どもの人数が多くなっており、受け入れを行っている施設が対応に苦慮している。子どもの安全や子どもの成長を考えると、補助の対象となる保育士だけでは対応が非常に難しい現状がある。そういった現状の中で体制が取れず、就園目的の個別交流を行うまでに時間を要する現状がある。	障がい児が、保育所等の生活を通じて発達の促進と生活習慣の自立を支援するため、全体交流や個別交流を引き続き実施していく。乳幼児発達支援推進協議会との連携も図り、職員の資質向上も図りながら、引き続き対応力を向上させていく。
					B					
					B					
		②保育内容の充実 【こども政策課】	公・私立保育所等で公開保育や保育士研修会を実施するとともに、小学校や幼稚園とも連携した研修を実施する。	A	現状維持	・保育士研修会の実施：12回（月1回） ・公開保育の実施：市内保育所等16園計20回 ・公立のみ再任用の先生による各研修（安全マニュアル・不適切保育・自然体験・新任・主任・6年目研修） ・保育所・幼稚園・小学校の合同研修会の開催（就学予定の児童がいる小学校との交流会、小学校の先生を招いての公開保育引継ぎ）、小学校の先生の保育所研修受け入れ	・保育士研修会・公開保育等、予定通り実施でき、十分な研修の機会を提供することができた。内容も年齢別研修を入れたことで、個々の保育士の悩みや不安を解消でき、保育士の離職を防ぐことにつながると考える。 ・公立の研修も保育士の仕事の楽しさに気付かせる内容で評価できた。 ・小学校との連携では、各小学校の協力もあり、十分な関わり・連携ができた。	・新型コロナウイルス感染症対策を緩め、計画通り実施できた。 ・実際に対面での交流が行えたことで、保育士の不安や悩みを少しでも解消できたとの声が聞かれた。 ・再任用の先生による研修では、保育士の質の向上につながっているとの意見が園長よりあった。 ・小学校との交流も、コロナ以前の頃と同様にし、連携することができた。	・計画的に進めるよう継続していく。特に、保育士確保（離職を防ぐ）につながるような研修に力を入れていく。 ・公立保育所においては、特別支援コーディネーターの役割を担える人材育成を行っている。	
				A						
				A						
	③放課後子ども教室事業 【青少年教育課】	地域の方々の特技などを活かした活動を通じて、多くの児童と大人が楽しくふれあう時間をつくった。また、放課後児童クラブに在籍する児童で希望者は放課後子ども教室に参加できるよう、連携を図る。	A	現状維持	地域の教育力を活用し、たくましい子どもを社会全体で育てることを目的として17小学校において放課後子ども教室が開催された。 ・参加児童数（延べ）：2,757人（昨年度3,098人） ・実施回数：138回（昨年度138回）	地域住民の協力を得てさまざまな遊びや軽スポーツなどを通じてたくましい子どもたちを地域で育てる。 地域、学校、保護者の連携を密にし、コーディネーターを中心に子育て中の親世代も巻き込みながら運営している。 各校区コーディネーターが計画立案し安全を見守る安全管理員の協力のもと安心安全に教室が開催している。	活動の内容や方法を工夫しながら計画通りに開催することができている。	地域の方々の協力をいただきながら、たくましい子どもたちを社会全体で育てることをが出来るよう、ボランティアのサポートを継続するとともに、広報・チラシなどでの周知に努める。		
			A							
			B							
	④地域とともにある学校づくりの推進 【学校教育課】	各中学校区に学校運営協議会を設置し、9年間を通して、地域住民の一人として成長していく「地域の子どもたち」に顔ぶれを地域ぐるみで考え、活動を推進する。地域からの提案と学校からの提案が相互利益となり、地域全体で子ども達の育成に取り組む機運を醸成させるとともに、小中連携教育を推進する。	A	現状維持	各学校運営協議会において、3つの実践スタイル(①地域の方による学校教育への参加②子どもたちの地域参画③学校間の連携)に沿った具体的な活動が進められた。地域と学校との連携によるあいさつ啓発活動や地域講師による生き方講話の開催、高齢者との交流を図るなど、目的に沿った様々な取組が進められた。	学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において設置の努力義務が示されている。子どもたちを取り巻く環境の多様化に伴い、広く地域の人材を生かして地域全体で子どもたちの育ちを支える必要性が高まっている。地域の方による学校教育への参加意識や子どもたちの地域参画が高まり、共に学び喜びや郷土を愛する児童生徒を育成することにつながっている。	3つの実践スタイルのひとつの重点化、複合的な実施など意図して工夫・改善してきた。その中で、中学校区内で9年間を通して、地域全体で子どもを育てることをより意識していく必要がある。	児童生徒が地域に出ていくとともに、学校運営協議会の活動に係る地域の方が増加するような取組を行う。各コミュニティ・スクールの実態に応じて、3つのスタイルで取り組むとともに、複合的な活動の実施として取組の幅を広げるなどの工夫をしていく。		
			A							
			B							
	②親子のふれあいの場の充実	親子のふれあいの場の充実	⑤ふれあい絵本デビュー事業 【こども政策課】	4か月児健康診査の際に、絵本1冊と子育て支援情報などを入れた袋（らららバック）を手渡し、健診の待ち時間に絵本の読み聞かせを実施する。	A	現状維持	4か月児健康診査時（月3回）の活動は絵本の紹介や配布、子育て支援事業の紹介を中心に行った。また、配布の際には絵本の読み聞かせを行った。11か月児健康診査時（月2回）の活動は絵本の読み聞かせを行った。	絵本の読み聞かせは親子の絆を作るうえで非常に大切なことであるため、今後も事業を継続していく。	「ブックスタート（ふれあい絵本デビュー事業）のご案内」のチラシを配布し、口頭で説明した。赤ちゃんのように絵本を楽しんだらよいか、知っていただくきっかけとなった。	子育て応援情報の説明や子ども館の利用の呼びかけ、読み聞かせ等を充実していく。ボランティアと協力しながら安全に事業を行っていくとともに、新規のボランティア登録を呼びかけていく。
					A					
					B					

事業評価一覧表

総合評価 1＝拡充・重点化 2＝現状維持 3＝変更等

基本目標	施策目標	重点施策	事業名	事業内容	必要性	総合評価	令和6年度の実績	担当課評価理由	現状・改善	令和7年度への取り組み
					有効性					
					効率性					
I 子育て家庭を支える環境づくり	③ 安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり	切れ目のない支援妊産婦実・乳幼児 相談支援体制の充実	⑥ マタニティ広場事業 【健康管理課】	マタニティ広場の4回を1クールとして実施する。 ①【講話】妊娠中の体の変化、栄養、歯の健康 ②【講話】胎児体験、赤ちゃんをイメージしよう、妊婦体操 ③【講話と実習】パートナーと考えるお産、抱っこ体験、沐浴の話、子ども館の紹介 ④【講話と交流】母乳育児について、産後の生活について、相談窓口（オンライン）	A	現状維持	参加者の定員（20名）を設けて実施。感染対策に務めながら、計画していた20回すべて実施することができた。 ・開催回数：20回（昨年度20回） ・参加者数：404人（昨年度423人）	マタニティ広場において、妊娠、出産、育児に関する知識を得ることで、育児に対して前向きになったという感想が多い。周囲に子育て世代の知り合いがおらず、妊娠、出産、育児に関する情報を得る機会が少なくなっている。そのため、マタニティ広場の参加者のニーズと満足度はかなり高い。 満足度：97.8%	・マタニティ広場①から④まで共通して参加者の満足度は高い。 ・マタニティ広場③の申込者はほぼ100%定員に達するが、マタニティ広場④は定員の半数程度での申込である。理由としてマタニティ広場④は唯一オンライン形式での講座であるためだと考えられる。妊娠後期の時期であるため、自宅から参加できることのメリットはあるものの、感染症対策を行いながら平成31年度までのような対面形式に戻す等の実施方法の変更を検討する。	助産師会と連携し、住民のニーズと時代背景に応じた内容をその都度検討していく。パートナーやマタニティ広場④の産婦の参加者数を増加していけるよう、妊娠届出時以外にも周知する方法を検討していく。
					A					
					A					
			⑦ 家庭児童相談事業 【こども家庭センター】	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、児童に関する様々な相談業務を行う。	A	現状維持	育児における悩み等の相談や家庭における適正な児童の養育に関する相談・指導を家庭児童相談員が行った。 ・6, 538件（昨年度4, 983件）	家庭児童相談員が電話、面接、訪問等を行って、助言や継続指導により相談者の不安の軽減や児童に関する様々な相談に応じることで、問題を解決するための支援を行っている。	相談件数は年々増加傾向で、相談内容も多岐にわたり、継続して関わる必要性のあるものが増加している。	新たに子育て世帯訪問支援事業を開始し、既存の事業と合わせて支援することで、様々な事情を抱える家庭に対して、柔軟に支援していく。
					A					
					B					
			⑧ ひとり親家庭相談事業 【こども家庭センター】	ひとり親家庭を支援するため、各種相談に対して適切な助言指導を行う。	A	現状維持	ひとり親家庭の抱える諸問題に対して、母子・父子自立支援相談員が相談・助言・指導を行った。 ・547件（昨年度683件）	ひとり親家庭の相談は複雑・難解なケースもあるため、関係機関とも連携して継続して関わっていく必要がある。	ひとり親家庭に対しては、児童手当や児童扶養手当の届出時に支援制度の案内をしているが、個々の家庭が必要としている制度の案内が難しい現状にあるため、支援制度の周知や個別に相談する機会の創出を図り、相談者の状況に応じた支援に繋がられるよう努める。	ひとり親家庭を支える様々な制度に関する情報を収集し、相談者に必要な情報を提供することで、適切に支援していくため、8月に集中相談期間を設ける。
					A					
					B					
			⑨ 障がい者相談支援事業「基幹相談支援センター」（すまいる） 【社会福祉課】	総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制強化の取り組み、相談支援事業者の人材育成、権利擁護、虐待の防止などを行う。	A	現状維持	【相談支援】 総合的・専門的な相談支援として、障がい児者の相談対応を行った。 ・相談延べ件数：2,563件（うち児405件）（昨年度3,473件（うち児348件）） 【地域の相談支援体制の強化】 各務原市障がい者地域支援協議会における専門部会や検討会、他機関との連携会議などを開催した。 ・協議会・専門部会等：21回（昨年度21回） ・連携会議：46回（昨年度54回）	・困難な相談件数が増加しており、当該事業の必要性は高い。また、相談支援窓口となることで、行政機関・相談支援事業者・サービス提供者などの連携が円滑となり、事業の有効性は高い。 ・相談ケースによっては、複雑・長期化する事業も多く、効率性という観点で図ることは難しい。	・困難ケースが増加しており、一人にかかる時間も長くなることが多い。 ・相談ケースによって、複雑・長期化する事業も多い。 ・関係機関と情報共有や事例検討をする機会が増えている。	障がい児者が安心して生活ができるよう、相談支援窓口として、相談支援事業者・サービス提供者・その他関係機関との連携を強化するとともに、質の向上を図る。
					A					
					B					

事業評価一覧表

総合評価 1＝拡充・重点化 2＝現状維持 3＝変更等

基本目標	施策目標	重点施策	事業名	事業内容	必要性	総合評価	令和6年度の実績	担当課評価理由	現状・改善	令和7年度への取り組み	
					有効性						
					効率性						
Ⅱ 地域の子育て支援力の向上	① 地域の子育て支援の充実	子どもの居場所づくり	⑩ 「親子サロン」運営支援 【こども政策課】	地域の場所を活用して乳幼児親子が集う「親子サロン」を開設する団体を、施設の利用料の負担や活動状況の広報などを行い支援する。	A A A	現状維持	認定団体数：9団体（昨年度9団体）	地域の方と子育て中の親子をつなぐ場となっている。地域の方の楽しみにつながったり、子育ての孤立化を防いだりなど地域づくりにもつながっていることから必要性は高い。	施設使用料の負担や開催内のチラシの作成、自治会回覧、市ウェブサイトでの紹介などを通して、地域と子育て中の親子がつながるきっかけを支援することができた。	認定団体と連携を図りながら、感染対策を行い、安全に開催できるようにするとともに、地域と親子がつながれる場として支援を行っている。	
			⑪ 子ども食堂支援事業 【こども政策課】	子どもが健やかに育成される環境と高齢者、障がい者を含む地域住民の交流拠点の整備を促進する。各務原市内で子ども食堂を運営する団体に対して補助金を交付し、運営の体制づくりを応援する。	A B B	現状維持	【補助対象団体】 ・子ども食堂（4件） 補助額：608,000円 利用者：915人、大人491人（昨年度こども1,515人、大人747人） ・子ども宅食（0件） ※補助金を活用せず実施した団体あり（昨年度1件、こども552人、大人315人）	活動団体によって子どもの居場所についての考え方に相違がある。子ども食堂の目的について必要に応じて検討する。	補助団体への支払いをスムーズに行うように状況を随時確認したり手引きを作成したりした。市民の方からの寄付についての問い合わせが多いので明記する必要がある。団体資金が足りない影響で備品購入できなかった団体があり、令和6年度より前払い制度を導入。	補助団体の状況を確認しながら補助金を執行する。	
			⑫ 子ども会等地域活動の支援 【青少年教育課】	子ども会やふれコミ隊が自治会、シニアクラブ等地域の団体と連携し、校区や町内の活動に地域活動を支援する。	B B B	現状維持	各校区において行われる子ども会の活動を支援し、地域・家庭・学校の連携を深めるとともに、青少年団体の育成・強化を図った。 ・単位子ども会数：145（昨年度166） ・子ども会会員数：4,695人（昨年度6,145人）	市子ども会育成協議会等が連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成活動を行っている。校区間で意見交換などをすることにより、今後の活動に取り入れていこうとする姿が見られ活発な活動が期待される。	単位子ども会や会員数の減少に歯止めが効かない状況であり、それが役員の負担感にもつながっている。従来の形にとらわれない活動の在り方について検討が必要。	関係団体等と連携を図りながら青少年の健全育成の推進に努めていく。	
		地域の見守り体制の充実	⑬ 通学路ふれあい活動事業の支援 【青少年教育課】	登下校時における小・中学生の安全を確保し、地域でのふれあいや語りを広げるために「通学路見まもり隊」による見守り活動や「通学路ふれあい交流」等の活動を支援する。	A A B	現状維持	「通学路見まもり隊」は日常の継続的な見まもり活動のおかげで広く認知される活動となっており、児童との絆を深めることができている。 ・見まもり隊登録者数：1,418人（昨年度1,490人）	地域で青少年の健全育成に大きく寄与し、総合計画に掲げる地域教育力の向上に寄与する事業である。「地域の子は地域で守り育てる」という趣旨をご理解いただき、各校区において計画に沿って青少年育成活動が行われている。見まもり隊登録者に配布しているジャンパー等は子ども達をはじめ地域にも幅広く認知されており、活動の周知に繋がっている。	隊員と子ども達が互いの顔や名前を覚え、自然とあいさつができる環境が整ってきており、地域での豊かな人間関係が築かれつつあると共に、安全・安心な地域づくりの一翼を担っている。	活動が定着し、児童生徒に安心・安全感を与えている。あいさつや声かけを通してあたたかく見守りながら、地域の豊かな人間関係を築き、安全・安心なまちづくりを進めていく。	
			ボランティアの養成とネットワークの構築	⑭ 地域の子育て支援力の発掘と養成（子ども館） 【こども政策課】	子育てに関するボランティア活動や保育に興味がある方を対象に、現在の子育て支援について学び場を提供する。	A B B	現状維持	子どもの発達の流れや手遊び等、子育て支援につながる内容で3回講座として開催した。 ・子育て支援講座参加者数：20人（昨年度36人） ・託児：20人（昨年度4人）	参加者は無料で講座に参加でき、日常生活にも活用できる内容である。また、地域ボランティアの養成や子ども館を運営する上でも必要な事業なので継続して実施する。	参加された方の満足度は高いので、講座の良さをアピールし、幅広い世代に関心を持ってもらえるようにしたい。	子育て支援講座受講者に対し、子ども館ボランティアやふれあい絵本デビュー事業等として関わってもらえるよう呼びかけ、新規のボランティア登録へと繋げたい。
				⑮ サポーター研修会（ファミサポ） 【こども政策課】	ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員等の発掘や質の向上のために、子どもの発達や救急救命講習等の研修会を実施する。	B B B	現状維持	10月に3日間、厚生労働省の講習カリキュラムを参考に子どもの発達、障害のある子の預かり、救命救急講習等合計10時間の研修を行った。 ・10月15日（火）：14人（昨年度8人） ・10月22日（火）：17人（昨年度9人） ・10月27日（日）：16人（昨年度8人）	安心して子どもを預けることができるよう、ファミリー・サポート・センターの会員に対して講習を行い、預かりの質の向上を図っている。また、研修は内部講師を活用するなど、コストの削減を図っている。	昨年度に比べて、参加人数が増加した。引き続き、事業の啓発活動・研修の啓発活動を行っている。	ウェブサイトの更新やチラシの配布・掲示等を行い、啓発活動を行っている。

事業評価一覧表

総合評価 1=拡充・重点化 2=現状維持 3=変更等

基本目標	施策目標	重点施策	事業名	事業内容	必要性	総合評価	令和6年度の実績	担当課評価理由	現状・改善	令和7年度への取り組み
					有効性					
					効率性					
III 育児見力向上のための支援	① 子育てに関する講演会の充実	育児見力講座・講演会の充実	⑯ 子育てに関する講演会(子ども館) 【子ども政策課】	乳幼児の保護者向けに、救急法、食育、防災など子育てに役立つ様々な内容を学ぶ場を提供し、親の成長を支援するとともに家庭での楽しい育児につなげる。	A	現状維持	【子育て講座】 9講座 参加者:368人 託児:282人 (昨年度 参加者348人、託児256人) 【子育て講演会】 7月30日(日) 講師:競朗子 参加者:78人 託児:35人 (昨年度 参加者73人、託児20人)	参加者数の多い事業であり、良質かつ適切な学びの機会の提供となっている。また無料で参加でき(料理講座では材料費のみ徴収)講師への謝金も必要ないものが多い。託児委託料の負担はあるが、子育て家庭の育児見力向上の支援につながるため、引き続き行っていく。	予定していた講座をすべて開講できた。前日にリマインドメールを送信した。	参加者アンケートを基に、ニーズに合った講座を開催していく。
					A					
					B					
	② 情報提供の充実	わかりやすい情報提供	⑰ 子育て支援に関する情報提供 【子ども政策課】	子育てに役立つ乳幼児健診の日程や子ども館の催事情報等を、医療機関等の協力を得て子育て世代の方が目に触れる場所に掲示したり、乳幼児親子世帯に配布したりして、情報提供をする。	A	現状維持	【掲示協力先(部数)】 ・各務原市医師会(医療機関):100部 ・コープさく(5か所のステーション):50部 ・ショッピングセンター等(27か所):30部 ・子ども館(5か所):6部 ・子育て応援課窓口:4部	紙面や市ウェブサイトなどさまざまなところから子育て支援に関する情報提供を行うことができた。安心して子育てをしていけるように、子育て支援に関する情報発信を引き続き行っていく。	掲載内容では子ども館の情報に加え、親子サロンや保育所入所申込についてなど、乳幼児親子世帯が必要としている情報を提供した。	引き続き掲載内容の見直しや掲示協力先の開拓を行いながら、乳幼児親子世帯に寄り添った情報を提供できるようにしていく。
					A					
					B					
③ インターネットを活用した子育て支援情報の提供	【広報課】	⑱ インターネットを活用した子育て支援情報の提供 【広報課】	市ウェブサイト上に子育て中の保護者を対象とした子育て関連情報「子育て応援サイト ポケット」を掲載した。情報メールや公式LINE、Xで子育て関連情報を随時配信する。	A	現状維持	【子育て応援サイト「ポケット」の更新頻度】 1回/月 ポケメールの配信回数】 51回(令和7年3月28日時点) 【情報メールの登録者数(ポケメール)】 4,945人(令和7年3月27日時点) 【SNSの登録者数(令和7年3月28日時点)】 LINE 17,836人、X 4,052人 ※LINEとXの配信件数はカウント不可	インターネットや各種SNSでの情報発信は、子育て世代がいづれでも気軽に情報を取得できるため、既存のツールを継続し、積極的に情報を発信していく必要がある。	担当課と連携しながら、「ポケット」や情報メール・LINE・Xで、多くの子育て情報を掲載・配信できた。これらの情報をより多くの人に届けるため、ウェブサイトの閲覧者数や、各媒体の登録者数を増やすことが課題である。また、受け手に情報が伝わるよう、内容・タイミング・表現方法など発信の仕方でも課題である。	引き続き、適時適切な情報発信を行うとともに、より受け手に伝わるように、発信のタイミングや頻度・内容・表現方法を工夫していく。また、より多くの人に情報を届けるため、ウェブサイトの閲覧者、情報メールやSNSの登録者が増えるよう、周知していく。	
				A						
				A						
IV すべての子どもと家庭への支援の充実	① 子どもの学びや体験の場の充実	学びや体験の場の充実	⑲ 寺子屋事業(基礎学力定着事業) 【学校教育課】	放課後等に教員経験者や、地域の方々を講師となり、基礎基本の確実な定着を図るための学習室を開設したり、基礎基本定着問題集を作成して配布したりすることで、児童生徒の基礎学力の向上を支援する。	A	現状維持	基礎基本定着問題集を作成し、市内小学校3年生に配付、小学校4年生~中学校3年生はロイロノートで閲覧可能にして、学校や家庭学習、放課後学習室などで活用した。 【ららら学習室ホップ(小3)】 参加児童411人、講師139人 【ららら学習室ステップ(小4~6)】 参加児童84人、講師24人 【ららら学習室ジャンプ(中1~3)】 参加生徒129人、講師43人 放課後学習室において実施したアンケートでは、参加生徒の86%が「勉強が分かるようになった」と答えた。	広く市内の小中学生を対象としており、校区に限らず、どの会場でも利用することができるため、保護者からのニーズは高い。ららら学習室ステップ、ジャンプは、塾に通っていない児童生徒を対象にしており、家庭環境による格差を減らす意味でも意義は大きいと考えられる。補助金を活用している。学校や地域講師と連携することで、業務執行を分担しながら効率的に進めている。	随時、近隣大学と連携し、大学生講師の採用を増やした。学生の講師募集を積極的に行った。会場の席数、立地場所などにより、参加者数に差があるため、余裕のある会場には校区の学校を中心に働きかけを行う。	令和7年度も、ららら学習室ホップを各小学校で開催、ステップを4会場で開催、ジャンプを8会場で開催する。参加受付は年間を通じて行えるようにし、児童生徒の基礎学力の定着を図るようとする。
					A					
					A					
	② 寺子屋事業(ものづくり見学事業) 【商工振興課】	小学校高学年及び中学生を対象に参加者を公募し、市内企業を見学する機会を提供する。	A	【ものづくり見学事業】 日時:令和6年7月31日、8月19日、20日、21日、22日 小学生4コース、中学生1コース 参加者:153人 見学社数:13社 【オンライン寺子屋事業】 ・生活産業コースPart3 ・まだまだ知らないすごいものづくりPart1 ・まだまだ知らないすごいものづくりPart2 ・3コースの動画を制作 ※今年度が最終年度	【ものづくり見学事業】については、小中学生向けに夏休み期間に実施し、アンケート結果からも参加児童の満足度は高いものとなった。また、コロナ禍中も児童生徒の学びの機会を止めぬよう、工場見学を動画視聴で模擬体験する「オンライン寺子屋事業」も最終年度を迎え、新たに3コース・9社を追加し、過去動画を含めたチラシを全戸配布した。(合計12コース・36社の見学が可能) これらを通じ、児童生徒への郷土愛の醸成、将来に対する夢や目標づくり、次代の人材育成及び地域産業の発展につなげることができた。	【ものづくり見学事業】 ・昨年度に引き続き、夏休み期間に開催し、計5コースを実施した。当初、児童生徒の参加が鈍く、小学校へのチラシ配布を行うなど対応を行った。 【オンライン寺子屋事業】 ・今年度を最終年度とし、オンラインによる工場見学の動画を新たに3コース制作し、小中学生のタブレットでの配信、YouTubeでの配信を実施した。過去動画を含めたチラシを全戸配布し、企業のPRへ寄与した。	ものづくり見学事業は引き続き5コースを実施する。見学企業については、過去に「オンライン寺子屋事業」や広報紙の特集記事「メイドイン各務原」にご協力いただいた企業を中心に計画し、その動画や紙面を、副教材やオンラインの場面で再活用して実施する。			
			A							
			A							
	③ 寺子屋事業(ふるさとの歴史発見事業) 【文化財課】	地域の歴史や伝統文化などに直接触れ、学ぶことができる各種体験講座を開催するほか、市内中小学校の総合学習(郷土の歴史等を学ぶ時間)と連携し、地域の史跡や文化財について学習する機会を提供する。	A	寺子屋事業として11月に特別天然記念物「オオサンショウウオ」にふれる「オオサンショウウオ調査隊」を企画・開催(30人が申し込み)。県内高校生の協力のもと、貴重な天然記念物などに直接触れ、歴史や文化に親しむ機会があったが、大雨による木曾川の水増水により急遽、中止となった。	国の特別天然記念物であるオオサンショウウオの学びをとおして、地域の歴史に興味を抱き、誇りを感じられる場を提供できた。文化財に対する愛護意識を醸成することができ、未来につながるものである。	河川敷という少なからず危険性のある場所であるので、応募の折には荒天中止と案内していたが、今後は荒天時に室内の座学に変更して講座が開催できるよう工夫したい。	定員に対し大幅な応募があったため、「オオサンショウウオ調査隊」講座を来年度も継続して行っていく。高校生ボランティアとともに、その場所に出向き、直接触れられる、体験型の講座を目指していく。			
			A							
			B							

事業評価一覧表

総合評価 1＝拡充・重点化 2＝現状維持 3＝変更等

基本目標	施策目標	重点施策	事業名	事業内容	必要性	総合評価	令和6年度の実績	担当課評価理由	現状・改善	令和7年度への取り組み
					有効性					
IV すべての子どもと家庭への支援の充実	① 子どもの学びや体験の場の充実	学びや体験の場の充実	② 寺子屋事業(福祉体験学習事業) 【福祉政策課】	子どもたちが、福祉の現場で「見て聞いて触れる」体験を通して、相手の立場になって考える機会を提供するとともに、福祉現場で働く人と関わることを通じて福祉職を将来の職業として関心を持ってもらうことで、将来の福祉の担い手育成を図る。	A	現状維持	昨年度に引き続き実地開催とし、市内の小中学生120人が実際の福祉現場での見学や体験に参加した。 また、特に参加者数が少ない中学生コースについて、体験内容や体験時間の見直しを図り、より効果的な体験学習の実施に努めた。	令和6年度より実態に応じて体験内容の見直しを図り、参加者数の増加に繋がった。 また今年度より新たに保育士コースを設定し、これまでの高齢、障がい分野の体験に加え、子ども・子育て分野の体験学習を提供するなど、積極的な事業展開に取り組んだ。	参加者数は増えたものの、参加者の確保に苦慮しており、事業周知や体験内容の見直しなどに取り組んでいく必要がある。 また、高齢者の体験コースに参加した中学生より、実際に高齢者と接する体験がなかったといった意見が聞かれた。	引き続き周知や体験内容の見直しなど、参加者確保に向けた取り組みを実施する。 また、中学生向けの体験学習については、実際の福祉現場と関わるができる体験学習を取り入れるなど、需要に応じたコースを検討する。
					B					
					B					
	② 安心・安全なまちづくりの推進	子育てを支援する環境の整備	交通安全施設の整備 【道路課】	市の整備方針、自治会、関係機関の要望をもとに、現地で整備の必要性を確認し実施する。	A	現状維持	保育所等の散歩コースや、横断歩道がある市道交差点等を点検・調査し、安全対策が必要な交差点等に防護柵を設置した。 R6設置箇所数：7箇所(昨年度9箇所)	警察、教育委員会と毎年合同で実施する通学路一斉点検において、児童の安全対策については多くの要望があり、市民ニーズは高い。 工事を年度内に完了させるため、発注後の地下埋設物調査に多くの時間が割られないよう、事前に市から占用者に対して施工箇所の通知を行った。今後も関係機関と連携し安全対策に取り組む。	設置が必要な箇所であっても、宅地への乗入れ部となっていることで、設置ができない箇所があった。	市の整備計画に基づき、継続的に防護柵の設置を進める。
					A					
					B					
	③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	障がい児福祉の推進	交通安全教室 【まちづくり推進課】	幼稚園、保育所、小学校の園児、児童や高齢者などの交通弱者を対象に交通安全に関する教室を受けてもらい、被害の未然防止を図る。	A	現状維持	交通専任指導員2人が、幼稚園、保育所、小学校、高齢者からの依頼に対し、出前講座として交通安全教室を実施している。 幼稚園12回、保育所15回、小学校27回、こども園8回、子ども館5回、シニアクラブ等11回、その他3回計81回実施。 (昨年度 計77回実施)	多くの幼稚園や小学校等から申し込みがあり、高いニーズがあると考えられる。 交通安全教室は、交通弱者を対象とした事業であり、安全で安心なまちづくりのために必要な事業であると考えられる。	少しずつではあるが、児童等に対する交通安全教室開催数は増加傾向である。多くの小学校等から教室の依頼があり、例年行事になっている。	交通弱者を対象にした交通安全教室を開催し、被害の未然防止を図る。 また、実施実績のない学校や団体等に対し参加を促し、より多くの団体に実施してもらうよう呼びかけていく。
					A					
					A					
	② 安心・安全なまちづくりの推進	遊び場の整備	公園施設の維持管理 【河川公園課】	安全・安心なまちづくりを推進するため、新規公園の整備を実施するとともに、既設公園の遊具等の定期的点検を実施する。(子ども広場については、自治会が設置し管理を行っており、市は補助制度で修繕等の支援を行う。)	A	現状維持	令和6年12月に前渡地区に木曾川前渡南公園が開園した。 既設公園の遊具の法定点検を実施した。 公園内の遊具等施設の更新：25公園(R5年度20公園) 子ども広場の補助金申請件数：17件(R5年度9件)	遊具等を安全に使用していただくため、公園については計画に基づく更新や、子ども広場については自治会に対し補助金の支援を行う必要がある。 これからも計画的な点検や修繕などの維持管理に努めていくことが有効である。	公園施設長寿命化修繕計画に基づき、計画的に遊具等の施設の更新を進めている。また、施設の劣化による事故がなかった。	引き続き、公園施設長寿命化修繕計画に基づく施設更新を進める。 鶯沼朝日地区の公園リニューアル整備を行う。
					A					
					A					
③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	障がい児福祉の推進	乳幼児発達支援推進協議会事業の充実 【こども政策課】	障がい児と関わる職員、保育士、幼稚園教諭、保護者等に対して、講演会や指導者研修会を定期的に開催し、障がい児への理解を深め、支援の充実を図る。	A	現状維持	【講演会】 「大人が対応に戸惑う子どもの行動をひもとき具体的な対応を学ぶ」：106人 【指導者研修会】 第1回「子どもと保護者への支援について」：38人 第2回「子どものつまずきの背景を探る視点とは」：56人	保育現場の保育士の研修や専門職の具体的な助言を得る機会を、強く求められている。また保育所や幼稚園を利用する保護者に、子どもの様子を伝え、必要な支援につなげていくために、保護者への伝え方について学ぶ機会も求められている。 また、子どもの様子に不安を抱え、子どもとどのように向き合ったらいいのかと悩む保護者もいる。講演会を開催することで、保護者の困り感に寄り添い、必要な支援につなげていくことも必要である。内容を検討しながら開催している。	【講演会】 作業療法士を講師に招き開催。過去のアンケートからの要望を取り入れ、内容を計画、実施。 【指導者研修会】 第1回は特別支援学校教師(地域支援センター長)、第2回は名古屋特別支援教育アドバイザーであり言語聴覚士を指導者に開催。過去のアンケートからの要望を取り入れ、保護者支援や子どものつまずきを知りどう支援してとよいかをテーマに内容を計画、実施。	講演会や指導者研修会では、その都度アンケートをとり、聴きたいテーマについて聴取し、次回以降の開催に活かしている。 指導者研修会は大変好評で、もっと聞きたいとの声が多くあったため、引き続き保護者支援をテーマに計画する。また発達に偏りがある子どもたちが集団生活をしていく中で、どのような環境を作っていくとよいか、またどう関わりとよいかなど具体的に学べるような研修会になるよう計画する。 令和7年度の講演会は、初めての試みでZoom参加も可能にし、若い保育士にも参加しやすいように計画する。	
				A						
				A						

事業評価一覧表

総合評価 1＝拡充・重点化 2＝現状維持 3＝変更等

基本目標	施策目標	重点施策	事業名	事業内容	必要性	総合評価	令和6年度の実績	担当課評価理由	現状・改善	令和7年度への取り組み								
					有効性													
					効率性													
IV すべての子どもと家庭への支援の充実	③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	障がい児福祉の推進	㉗ 乳幼児発達支援推進協議会事業「すくすく応援隊事業」の充実 【こども政策課】	保育所や幼稚園等に、専門職（すくすく応援隊）が訪問し、ことばや社会性の発達が緩やかな乳幼児の早期発見、支援方法の検討、個々の特徴にあった支援の提供を通じ、発達時期における切れ目ない支援を行う。	A	現状維持	【すくすく応援隊訪問】 ・園への訪問：199件、随時訪問：59件 ・すくすく応援隊訪問後サポート：8件 ・3歳児健診追跡：18件 【幼稚園・保育所等に通う児童の保護者対象の子育て相談】 相談件数：31件 【フォローアップ相談】 相談施設数：4施設	支援を要する児童が増加しており、すくすく応援隊の活動は必要性を増している。園への訪問は、現場の保育士から、対象児に対する悩みや支援の仕方を相談させていただき、様子も見ていただくことで、今後の支援につなげることが出来たと保育現場から好評を得ているため、引き続き継続していく。また、令和6年度は、訪問により42人の児童が療育に繋がった。	園と事業所との連携が取れない、連携が取りづらいという現状がある。そのため現状を早めに把握し、その上で連携を図る手立てを考えていく。訪問3か月後の「サポートシート」の実施により、保育士の振り返りに寄与し、また、すくすく応援隊の理解度を確認している。また令和7年度から訪問時のアドバイスを受け支援を試みた上で、上手くいかなかった点・難しさも記入する欄を設ける。現場の先生の思いを知ることができるようになる。	保育所や幼稚園等から訪問回数の増加を求める声、もっと具体的な支援方法を知りたい、もっとサポートしてほしいという声が多く聞かれるが、年間100日以上訪問を行っていることから、回数の増大は困難である。そのため、すくすく応援隊の訪問において、事前に現在行っている支援を訪問記録票に記入していただくことで、担当が支援していることも含めて助言が行えるようにする。令和7年度も更に具体的な支援方法を示した上で、継続し推進していく。								
					㉘ 特別支援教育の充実② 【学校教育課】						特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が落ち着いて学習に取り組んだり、生活したりすることができるよう、特別支援教育アシスタントを配置し、教育の充実を図る。	A	現状維持	学校の要望に応じられるよう、市内全小中学校に80人のアシスタントを配置した。授業の中で個別の支援が必要な場面に関わり、学習を進められるように支援を行った。	集団生活の中で支援を要する児童生徒にとって、特別支援教育アシスタントの支援は有効である。そのため、早い段階から支援を行っていくことが望ましい。児童生徒の学習や生活を支える特別支援教育アシスタントへのニーズは高く、学校からも配置時間や人数を増やして欲しいという要望がある。保護者のニーズも高い。また、特に新就学児童の保護者の不安を減らすことにつながっている。	特別支援教育アシスタントの支援を受けることで、落ち着いて生活したり学習したりすることができた。学級全体も落ち着くことで、学習の積み上げにもつながった。学校の中での効果的な配置について検討したい。	児童生徒への支援の仕方について配慮すべきことなどを、研修において具体例を示しながら周知する。特別支援教育アシスタント同士の交流を研修内で行ったり、困っていることなどを聞き取ったりする機会をつくる。支援を要する児童生徒の早期の把握と確認を行い、適切な配置、活用へつなげる。	
												㉙ 虐待の早期発見と予防に向けた取り組み及び事後支援の実施 【こども家庭センター】						健康診査、訪問指導、学校、保育所、幼稚園等あらゆる機会における児童虐待の早期発見や関係機関と連携した支援を行う。
			① 子育てと仕事の両立支援	男女が共に輝く都市づくり啓発（意識の普及） 【まちづくり推進課】		男女共同参画プランに基づく取り組みを推進する。講座やセミナーの開催、広報紙等への啓発記事掲載などにより男女共同参画への理解と意識の高揚を図る。	A	現状維持	・仕事と私生活を両立したいという方を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を各回20人定員で計5回、加えて個別相談会を4回開催した。セミナー参加者は計79人、相談利用者は計8人であった。セミナーは87%以上の方が満足と回答した。 ・生活に役立つ講座を通して、パートナーとの暮らしを振り返り、それぞれの役割や大切さを考えてもらう「とも☆きら講座」を2回開催した。各回20人を定員とし、参加者は計39名であった。約85%の方が満足と回答した。	男女共同参画社会の実現のため、引き続き実施していく。まちづくり推進課が直接行う事業については、現状の枠をベースに、効果的な事業が実施できるよう工夫しながら取り組み、他課の取り組みについては、男女共同参画プランの目標達成に向け、調整を図りながら実施していく必要があると考える。								